

# 議会運営委員会報告書

令和6年9月17日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 守 井 秀 龍

令和6年9月17日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

## 記

### 1 第4回定例会の追加議案について

- ① 追加議案について
- ② 審議方法について
- ③ 本日の議事日程について

### 2 その他

- ① 土器議員の一般質問における市長答弁に係る発言取消しの申入れについて
- ② 議会への投書について
- ③ 山本議員の一般質問における市長答弁の反訳について



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和6年9月17日（火）		午前9時00分	
開議・閉議	午前8時57分	開会	～	午前9時15分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午前8時57分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ちょっと1分ほど早いんですけど、おそろいのようなんで始めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、始めさせていただきます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

第4回定例会の追加議案について、御説明いただきたいと思います。

事務局からお願いいたします。

○青木議事係長 それでは、追加議案について御説明させていただきます。

お手元に配付しております議案第111号財産の取得についてが、追加送付されておりますので、御確認願います。

それでは、追加議案の審議方法等について、本日、質疑日の議事日程と併せて御説明させていただきます。

別紙の日程表（第14日目）案を御覧ください。

日程1で、追加議案を上程し、市長から提案説明をいただきます。

日程2で、これまでに上程されております議案の質疑に続いて、追加議案の質疑を通告なしで行っていただいた後、別添の委員会付託案件表案に太字で記載しているとおり、厚生文教委員会への付託審査としております。

追加議案の質疑につきましては、通告なしでお受けすることとしておりますが、申し合わせにより、総務産業委員会所属の議員のみを想定しております。

なお、追加議案の討論・採決につきましては、定例会最終日に行っていただくこととしております。

続いて、日程3で議案第99号から議案第108号及び諮問第2号について、先例によりまして討論は省略していただき、1件ずつ採決を行っていただきます。

続いて、日程4で請願第13号を上程し、青山議員から紹介をいただいた後、総務産業委員会へ付託いただき、散会となります。

○守井委員長 第4回定例会の追加議案について、皆様方から何かございましたら、御質疑いただきたいと思います。

このとおりでよろしいでしょうか。

私のほうからちょっとお聞きしたいんですが、追加議案について総務産業委員会の方が質疑を行えるということなのですが、その告知は、皆さんにお知らせはどのような形でするのでしょうか。

○青木議事係長 本日の議会運営委員会の結果通知に、通告なしで総務産業委員のみ本会議で質

疑を行うことができる旨の結果通知を議席に配付させていただきます。

○守井委員長 確実に各議員に伝わるように、そしてよく分かるように表示して、皆さんに配付していただけますか。

○青木議事係長 議員に通知しながらお渡しいたします。

○中西委員 今のところなんです、総務産業委員のみ本会議で質疑を行うことができると。これはルールに従ったところだと思うんですが、本会議で質疑を行う、今回今日上程をするわけですから、本会議というのは、いつできるわけなんですか。

いつの本会議で質疑ができるんでしょうか。

○守井委員長 それは今日の本会議です。

〔「今日」と中西委員発言する〕

青木係長、それでよろしいですか。

○青木議事係長 委員長おっしゃるとおり、本日、これまでに上程されております議案の質疑をお受けした後に、本日の追加議案の質疑を通告なしで総務産業委員会所属の議員に限り、質疑を行っていただくということになります。

○守井委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように進めていただきたいと思います。

○中西委員 ③の14日目の質疑日の議事日程について、今回質疑で人事案件については一括で質疑が行われるわけですが、その一括質疑の後に採決が行われるということになると思います。人事案件ですので慎重を期したいという点から、質疑が終わった時点でしばらく休憩をいただけたらというふうに思います。

○守井委員長 中西委員から質疑の後に採決する前に休憩をいただきたいと思いますという提案がございましたけれども、皆さん、いかがですか、よろしいですか。

どれくらいの時間の休憩があったらよろしいでしょうか。

○中西委員 通常の休憩の10分から15分ぐらいいただければそれで十分かと思います。

○守井委員長 事務局、それでよろしいでしょうか、何か問題がありますか。

○青木議事係長 日程3の採決の前に休憩を10分から15分、議会運営委員会でそのように御決定いただければ、議長をお願いして休憩を取っていただくようにしたいと思います。

○守井委員長 それでは、そのように進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

定例会の①から③の件について、他にはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、その他の項目に移りたいと思います。

その他の項目について、順次お願いいたします。

○西上議長 9月11日に行われました土器議員の一般質問における市長答弁に係る発言取消に

ついて、散会後に開催された議会運営委員会において、議長から市長へ申入れを行うこととなり、委員会閉会後に申入れに伺いましたが、発言取消はされないとの回答でありましたことを御報告いたします。

○守井委員長 報告をいただきました。何かこれに対して御質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に2番議会への投書について御説明いただきたいと思います。

○西上議長 9月12日の本会議散会后、傍聴人受付簿の投函箱に、会議中に居眠りをしている議員がいたが、注意はできないのかとの投書がありました。熟慮中の姿が眠っているととられる場合もあり得ますが、こうした疑惑が議会の信頼失墜にもつながりかねませんので、傍聴者がおられること、中継されていることを忘れず、緊張感を持って会議に出席いただきますよう留意していただきたいと思います。

○守井委員長 議長からの報告がございました。

議会中での態度についての報告のようでございますが、委員のほうから何かございますでしょうか。

議長、これは各議員への連絡なり、あるいは結果報告という形でお知らせするようなことになるんですか。それとも個別にお知らせするようなことになるんでしょうか、いかがですか。

○青木議事係長 さきほど議長が申されたことについて、結果通知で議員皆さんにお知らせするようにさせていただきます。

○守井委員長 2番についてのことにつきましては、皆さん、このように取り扱ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきますと思います。

次、3番について、私のほうから。

山本議員の一般質問における市長答弁について資料があると思いますが、一般の市民からの報告がこのようにあったということなんですけれども、どなたが言ってこられたかということが現時点では明らかに、一市民という形でしかないようなことになっております。

その方が特定できて、この方がこういう意見ですということがきちんと発表できるようであれば、当然問題視しなければいけないのではないかと思いますけれども、取りあえず特定できない人からの御意見ということで、今後特定された方が明らかになるのであれば取り上げるというか、今後調査するという形で進めていきたいというふうに思っておるんですが、いかがでございましょうか、皆さんの御意見をちょっとお伺いしたいと思います。

○西上議長 当日抽選会のことなんですけれども、藤田副市長がその場に居合わせたということで、藤田副市長に抽選会場に市議会議員はおられたのかという質問をこの間したんですけれども、そういうふうに伺ってみたところ、1名の議員はおられたということで、その当該議員がこ

のような誹謗中傷を言ったとか言っていないとかとはこれは別の話ですが、これは聞いてないが、1名の議員さんがおられたということを藤田副市長は言っておられました。

**○守井委員長** 今特定、誰か分かりませんが議員がいたということで、言ったか言わないかというあたりまでは確認ができていないという状況ですね。

**○土器委員** 私もこれに関連することを、ある人から何回か聞いたんですけど、現実には名前出して言うたら、恐ろしい言うんかな報復が。じゃからやはりその辺も議会運営委員会で考えにやおえんのじゃないんかなと思うんですわ。何かやったことに対して報復があるということ、じゃからそれぞれ議員さんでできる範囲で調査をしたらいいのではなかろうかと思うんです。

**○守井委員長** 調査するといたしましても、どなたが誰をどういう具合に言ったかというその分析のはっきりしたところが出てないものを調査するというにはなかなかならんんじゃないかなというのが。例えば、どなたがどうあったか分からないような状況の話を取り上げるというようなことになってくるんじゃないかなということで、今後の調査を待ちたいというふうに思っておるんですけれども、いかがでしょうか。

**○内田副委員長** 私は、もし事実だとしたら、その方がどうこう言う前にですね、各会派で取りあえず確認という意味で調べることは必要じゃないんかなと思います。各会派の代表にお任せするというような。

**○守井委員長** 皆さんから御意見ございますか。

**○森本委員** さきほど土器委員から、報復があって恐ろしいというて、もしこれ議員さんが本当に言われて、報復という言葉が出てきて穏やかじゃない話にはなってくるんですけれども、やはり一人しか見かけていないと特定されているのであれば、さきほど内田副委員長が言われたように、取りあえず会派に帰ってどうだったんですかと、行かれたんですかということまで聞いて見て、確認するくらいはできると思うんですけれども。行ったか行かないかということだけで、どなたの議員さんが行かれたかどうかを。それぐらいは確認しても委員長、いいんじゃないかと思うんですけれど。

**○守井委員長** それでは、確認があってそれに対して答えがあったという場合に対してどうするかという方向性のある程度考えながら進めていかないと、確認があっただけという確認の報告を受けた後、それをどうするかという形をやはりあくまでも進める方向を決めておかないと意味がないと思うんですが、いかがですか。

**○森本委員** 議長宛てにも投書が来ているということなので、それだったら、もし確認ができたなら議長、副議長のところで本人に確認をしていただいて、それが言った言わないというのは、またこれは別の話なので、その点も確認していただいて、もしそれが事実であれば議長から注意をしていただいたらいいと思うし、それが事実じゃなかった場合は、これは投書された方とか言ってきた方が間違っただけを言っているのかということになりますから、それは次の話になってくると思うんですけれど、そういう手順で行かれたらいいかと思うんですけれど、いかがでしょう

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井委員長 今、森本委員のほうから、市長のほうへも投書があり、議会のほうにも投書があったということで、取りあえずその投書がどなたからあったかというのを確認をしてもらうという話で、そういう意味ですね。

○森本委員 違います。

投書は、どなたからあったのか確認は無理だと思うんです、匿名なんですから。ただ土器委員が言われたように、そういう話を聞いてますと言われたんだから、実際、投書の方じゃなくても別の方もそういう話を聞いたと言われて、その方から聞いたとおっしゃるんだから、どなたが聞かれたというのは土器委員が聞かれてるんだから、まあそれを言われた方の、言われた方が本当に聞いた聞いてないはまた次の話ですけれども、そういう方がいらっしゃるというのは実際いらっしゃるんだから、だから一応、行った議員の方がどなたが行かれたか特定をして、その方にお聞きしたらどうですかという話です。匿名の投書の話とはまたこれ別の話です。

○西上議長 さきほどの藤田副市長からのお話なんですけれども、1名の議員は、お名前を伺っておりますので、それを当該議員に聞き取りをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。結果はどうあれ。

○守井委員長 今、議長のほうから藤田副市長から議員のお名前を聞いておるというようなことで、その方にその事実関係を議長のほうから確認をしてもらうということで、その結果についてはまた後日相談していくということで、進めるということになるかと思いますが、それは確認させていただくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その後は、また相談ということで。

取りあえず、藤田副市長からのある特定の議員がおられることが分かっておるということで、議長のほうからその特定の議員について、意見を聞いていただくということで進めていただきたいと思います。議長のほうもそれでよろしいですか。

○西上議長 はい、よろしいです。

○守井委員長 青木係長、この件について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

皆さん方もそのように取りあえず進めさせていただいていいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、そのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか何か、その他で皆さんのほうから御意見がございましたら、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本会議前のお忙し中、議会運営委員会に御出席いただきまして、ありがとうございました。

これで議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

**午前9時15分 閉会**